

2020年11月11日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 会 社 名 GMO インターネット株式会社
 代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿
 グループ代表
 (コード番号 9449 東証第一部)
 取締役副社長
 問い合わせ先 グループ代表補佐 安田 昌史
 グループ管理部門統括
 T E L 03-5456-2555(代)
 U R L <https://www.gmo.jp>

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の変更について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。実施内容の変更は2021年6月末日を基準日とする株主優待制度からとなります。2020年12月末日を基準日とする株主優待制度については従前のとおりご利用いただくことが可能です。

記

1. 理由

当社の株主優待制度は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をご理解していただくことならびに中長期保有していただける株主様を増やすことを目的として実施しております。今般、当社を取り巻く経営環境の変化や今後の当社の事業展開などを総合的に勘案し、今まで以上に株主の皆様にご支援、ご理解を賜りたく次のとおり、株主優待制度の内容を変更させていただくことといたしました。

2. 株主優待の内容

変更前	変更後
① GMOくまポンギフト券（合計2,100円相当分）	① 廃止
② GMOクリック証券における当社株式買付に係る買付手数料(上限なし)	② 変更なし
③ GMOクリック証券における売買手数料キャッシュバック(5,000円)	③ 変更なし

④ GMO インターネットグループが提供する各種サービスのご利用料(5,000 円)	④ 変更なし
	⑤ 〈新設〉金融系サービス(2,100 円相当)を検討中です。詳細につきましては追ってご連絡させていただきます。

※①～④の内容をすべて併用できます。

※②～⑤の内容をすべて併用できます。

3. 割当条件

1 単元(100 株)以上を6ヶ月以上継続保有していることを割当条件とさせていただきます。「6ヶ月以上継続保有」とは、基準日(12 月末日、6 月末日)とその6ヶ月前に、同じ株主番号で連続して株主名簿に記載または記録されていることが条件となります。2021 年6 月末日を基準日とする株主優待制度の場合、2020 年12 月末日、2021 年6 月末日の株主名簿に同じ株主番号で連続して記載または記録されていることが必要となります。なお、保有株式を全て売却して買い戻された場合、証券会社の貸株サービスをご利用されている場合などは、株主番号が変更となり、割当対象から外れることがあります。

4. 実施時期

2021 年6 月末日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更いたします。

以 上